



## 校区と福祉施設で 「避難所覚書」を締結 ～校区ぐるみで災害から命を守るための取り組み～

福岡県北九州市 松ヶ江北校区市民防災会  
前会長 橋崎 清



### 1 取組の背景

平成23年3月11日に東日本大震災が、また、近年においては気候変動の影響により、想定を上回る自然災害の発生が相次いでおり、甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われています。このような中、南海トラフの巨大地震が高い確率で発生する可能性があり、地震に伴う大規模な津波の発生も懸念されています。

北九州市門司区松ヶ江北校区は、東側が周防灘に面し海岸線を有していることから、津波が発生した場合に、校区の一部が浸水する恐れがあり、過去には、台風に伴う高潮により大きな被害も発生しています。一方、西側は戸の上山の麓を中心として土砂災害警戒区域も点在し、豪雨による土砂災害の危険性も高くなっています。

万一、危険が切迫した場合は、安全な場所にいち早く避難することが、命を守るため重要であることから、迅速に避難行動をとることや避難場所の確保、運営などが大きな課題とされてきました。

### 2 取組の内容

#### 1. 福祉施設との避難所覚書の締結

「松ヶ江北校区市民防災会（自治連合会）」と8個所の福祉施設が設置する「福祉の郷防災協議会」との間で避難所に関する覚書を締結しました。

北九州市では、あらかじめ市と協定を締結した民間の福祉施設を福祉避難所として

位置付けており、避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、何らかの特別な配慮を必要とする方を対象とする避難所ですが、緊急時には行政を通じて開設するため受け入れまでに時間を要することになります。

そこで、直接福祉施設と避難に関する覚書を締結し、日頃から会議、防災研修及び避難訓練を実施することで顔の見える関係を構築しました。



覚書締結時の新聞記事

#### 2. 校区ぐるみで避難訓練や防災研修の実施

##### (1) 避難訓練

校区内に4基設置されている防災スピーカー（津波警報や大雨等の特別警報のほか、避難に関する情報をお知らせする屋外スピーカー）を活用し、モーターサイレンや避難情報の放送を確認した校区9町内すべての住民が、非常持ち出し品を携行し学校、福祉施設、寺院など決められた場所へ避難を開始します。

また、避難経路の安全管理や誘導は地元消防団員が、避難所の運営は町内会長や



担架搬送訓練



災害図上訓練

班長などが、それぞれ任務分担し率先して行っています。

避難所では、災害を身近なものとして感じてもらうため被災地の写真の掲示、防災グッズの紹介、応急手当や応急担架搬送訓練、津波の恐ろしさをテーマとした防災講話等を実施しています。

しかし、近年は新型コロナウイルス感染防止を考慮し避難訓練等は行えず、過去の経験に基づいて対応することが必要となっています。

## (2) 災害図上訓練(D I G)や

### 避難所運営訓練(H U G)の実施

住民、施設職員及び学校職員が積極的に参加し、高潮を想定した図上訓練や避難所の運営訓練を実施し、迅速的確な避難や効率的な受け入れ体制の構築を図っています。

## (3) 福祉施設避難所との調整

風水害などの災害に備えて事前に避難者を受け入れるための環境や資機材などの確認や、訓練などを通じて問題点などがあれば検討し改善を行っています。

## 3 取組の成果

1. 福祉施設と協定を締結することで、避難者受け入れが迅速に行われることは勿論ですが、施設内がバリアフリーで



福祉施設避難者受入訓練

車椅子での避難が容易であることや浴室を備え入浴することができることなどの特徴があり、高齢者や障害者にとって身体が休まる優しい避難所となっています。

2. 積極的に避難訓練に参加することで、避難の経路や場所などを事前に把握でき、避難情報が出された際には、迅速的確な避難行動が可能となっています。
3. 付近の住民の状況を把握し、協力できる体制を各町内で構築しています。
4. 避難所は、担当する町内会長が開設し円滑な避難者の受け入れが可能となっています。
5. 児童や生徒が、避難訓練や防災研修を体験し学ぶことで防災に対する意識が芽生え、家族全員で災害に対する備えや避難について話し合い防災力の向上につながっています。